

吉野川市教育委員会会議録

招集年月日 令和2年12月14日
招集の場所 吉野川市役所東館3階 会議室
開閉会日時 開会 令和2年12月22日 午後2時00分
閉会 令和2年12月22日 午後3時15分

出席委員 教 育 長 栗 洲 敬 司
委 員 川 村 徳 子 委 員 鹿 児 島 康 江
委 員 熊 代 雄 一 郎 委 員 栞 原 奈 麻 美
委 員 貞 野 雅 己

出席職員 教育総務課長 和 泉 光 弘 副 教 育 長 木 屋 村 雅 信
学校教育課長 浅 山 直 慰 生 涯 学 習 課 長 近 藤 秀 樹

議案

- (1) 令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について

報告事項

- (1) 令和2年度12月議会定例会一般質問について
- (2) 山瀬小学校屋内運動場改築工事の進捗状況及び変更契約について
- (3) 令和3年吉野川市成人式の延期について

教育長報告

その他

会議の経過

栗洲教育長	ただいまから、吉野川市定例教育委員会を開会します。 委員5名が出席されており定足数に達しています。 前回の会議録の承認をお願いします。(前回会議録署名委員承認) 今回の会議録署名委員に、委員、委員を指名。 それでは、議案審議に入ります。 議案(1)「令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について」事務局よりお願いします。
和泉教育総務課長	それでは、まず私の方から評価報告書について、ご説明いたします。 この評価報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定によりまして、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、それを議会に提出して公表することになっております。今回、令和元年度の実施事業分を評価経過一覧表にまとめましたので、ご報告いたします。 評価にあたりましては、5ページにお示ししておりますが、(1)評価項目として、①必要性 事業の必要性があるかどうか②有効性 教育振興計画の目標に実現に寄与しているか③効果性 最小の経費で最大の効果を発揮しているか、無駄がないか。 ④目標達成度 達成の状況を勘案しまして、総合評価の欄に、ランク別に A「予定通り順調に事務執行し、具体的な成果が現れている」 B「概ね順調に事務執行し、成果が現れている」 C「目標とした成果が予定を下回っている」ということを基準に評価しました。 具体的な事業につきましては、6ページから7ページの方に一覧表を掲載しております。 No.1からNo.8の8事業につきましては、教育総務課分として。No.9からNo.20の12事業につきましては、学校教育課分として。No.21からNo.44まで24事業については、

生涯学習課分として。最後、No.4 5については学校給食センター事業として、取り組んでおります。内容については、事務事業評価シートをそれぞれ添付しております。

また冒頭の2ページから4ページにつきましては、昨年度の教育委員会開催状況や教育委員会の運営状況をあわせて事務事業評価シート共に議会に報告をする予定になっております。

続いて、教育総務課の事業で、主な事業についてご説明いたします。

No.4、各小学校の洋式便器改修事業につきましては、市内各小学校のトイレの洋式化を進め、各学校の衛生環境を向上させることで、児童がトイレに行きやすく、安心して勉学に集中できる環境を整える事業を進めてまいりました。事業につきましては、国の交付金を活用して、平成29年度から小学校トイレの洋式化を順次、進めてまいりました。

対象10校中、昨年度に上浦・牛島・山瀬の各小学校でのトイレの洋式化を進め、昨年度において全ての小学校について、トイレの洋式化は完了しております。

なお、参考までに、引き続いて中学校のトイレ洋式化も進めており、今年度に鴨島東中学校が完了しますと、市内全ての中学校でもトイレの洋式化が図られることとなります。

続いてNo.7、鴨島第一中学校バリアフリー対策工事につきましては、学校施設が、地域に開けた学校、誰もが等しく利用できる学校となるため施設のバリアフリー化を行っております。

具体的には、エレベーター・階段昇降機の設置、校舎内や体育館等への移動のバリアフリー化、そして多目的トイレの設置です。

現在、一中には下肢不自由の生徒も在籍していますので、これらが整備されることにより、その生徒をはじめ、全ての生徒にも便利に利用できる学校として良質な教育環境を整えつつあります。

今後とも、引き続き、児童生徒のより良い教育環境の提供に努め、子どもたちの健やかな成長を支援してまいります。

以上でございます。

浅山学校教育課長

続きまして、学校教育課の令和元年度実施事業につきましては、12の事業中、「英語教育振興補助事業」ならびに「ICT環境整備事業」の2つの事業について事業評価をご説明いたします。

まず21ページ、No.14をご覧ください。「英語教育振興補助事業」は、吉野川市立小中学校に在籍する児童生徒に対し、異文化や多文化共生についての理解の深化及び英語でのコミュニケーションの楽しさを体験し、英語に慣れ親しむ機会を提供するため、イングリッシュキャンプや教員の英語力・指導力の向上に向けた研修を実施いたしました。事業費は410千円でイングリッシュキャンプにかかる費用として、歳出いたしました。

イングリッシュキャンプは参加した児童生徒に大変好評で、ぜひ次回も参加したいという意見を数多くいただきました。研修につきましても、鳴門教育大学准教授の佐藤美智子先生をお招きし、授業に役立つ実践的な研修となりました。中学校の英語担当教員にも研修をしていただき、小中の連携を深めることができました。

総合評価でございますが、目的達成は十分できておりますが、有効性・効率性は、より児童生徒のニーズにあった内容に改善できる余地があるとの判断で、総合評価はBとしております。

続きまして、26ページをお開きください。No.19「ICT環境整備事業」についてでございます。児童生徒の情報活用能力の向上を図るため、ICT環境を整備するとともに、ICT教育を推進していくための支援を行うものでございます。事業費は5,0946千円でございます。

ICT支援員1名の報酬・交通費ならびに校務用パソコンの賃借料等、オペレーションシステムのアップグレード料、その他システム保守・設定作業料等となっております。

有効性・効率性は十分であり、総合評価Aとしております。

	<p>その他につきましては、資料をご確認ください。 以上でございます。</p>
近藤生涯学習課長	<p>続きまして、生涯学習課分についてご説明いたします。 生涯学習課の取り組みます事務事業でございますが、人権社会教育、文化・芸術・スポーツの振興、生涯学習の充実に向けて取り組んでいる事業でございます。 主な事業としまして、新規に実施しました事業についてご説明いたします。No.38、No.39の2事業について、ご説明いたします。 45ページをお開き下さい。事業番号38、事務事業名「公共施設予約クラウドシステム事業」でございます。事業費は2,994千円。事業の目的は、体育施設利用者の利便性の向上を図るための予約システム導入事業でございます。 システム導入によりまして、利用者はパソコンや携帯電話から、24時間リアルタイムで施設予約状況等が検索でき、利用者登録をしていれば、施設利用予約まで可能となります。 担当課としましては、管理する各施設の一元管理や、料金収納、利用管理などの事務処理の効率化を実現することができました。 以上のことから、今後、稼働率の増加も考えられ、事業の総合評価はAといたしました。事業の方向性は現状維持を図りたいと考えております。 続きまして、46ページをお開き下さい。事業番号39、事務事業名「吉野川市民プラザ開館準備事業」でございます。事業費は72,710千円でございます。 吉野川市民プラザの開館がスムーズに推移できるよう準備及び調整を行う事を目的とした事業でございます。 事業内容としましては、指定管理者を決定し、9月議会で承認を得た後、その指定管理者と協定を交わし、10月から6ヶ月間を開館準備期間としまして指定管理者社員教育等の徹底を図り、並行して施設のスポーツ器具やトレーニング機器の備品購入を行いました。 事業としましては、有効性・効率性も図れ、総合評価はA、事業の方向性につきましても現状維持となっております。 以上でございます。</p>
栗洲教育長	<p>点検評価結果でございますが、45項目、全ては難しいため、抽出した説明でございました。説明した項目以外でもかまいませんので、ただいまの件について、ご質問等ございませんか。</p>
委員	<p>No.4は終了ということで、10ページのNo.3も終了でよろしいでしょうか。</p>
栗洲教育長	<p>長寿命化計画の件ですね。</p>
和泉教育総務課長	<p>これにつきましては、学校施設の長寿命化の計画を策定ということです。これからの学校施設をどのように改築していくかというような、長期計画を立てた冊子を元年度末に作成し、完了しました。</p>
委員	<p>これからは事業としてはないということですね。</p>
和泉教育総務課長	<p>そうです。計画作成は、これで終了です。</p>
委員	<p>No.29も完了でよろしいですか。</p>
栗洲教育長	<p>36ページの「図書館システム更新」ですね。</p>
近藤生涯学習課長	<p>市民プラザに入っております新しく開館いたしました鴨島図書館に関してのクラウドの変更でございます。既に川島・山川は利用を開始しておりまして、それと同等のシステムに変更した事業です。</p>

委員	完了ということですね。これからはないということですね。
近藤生涯学習課長	そうです。完了いたしました。
委員	No.39、46ページの事業の成果については100%でよろしいですか。できあがっているということですね。
近藤生涯学習課長	そうです。2020年4月開館準備をスムーズにするために、指定管理者を決定し、その指定管理者への教育とか、備品購入などを行い、元年度末で完了いたしました。
委員	それを現状維持ですか。
近藤生涯学習課長	開館準備の段取りはできましたので。その後は、完成した施設を決定した指定管理者なので、通常業務へ移行するという事です。
栗洲教育長	今、委員さんがおっしゃられたのは、この事業は完了したのではないかとということかと。
近藤生涯学習課長	そうです。完了いたしました。
栗洲教育長	では、訂正をお願いします。
委員	No.34、41ページの「コミュニティ助成事業補助金」とは、どんなものですか。
近藤生涯学習課長	文化事業で、地域・コミュニティを中心としたお祭りとか、例えば屋台や太鼓の買い換え・修繕の費用に対する補助です。
委員	これは固定されているのではなくて、毎年変わるということですか。
近藤生涯学習課長	そうですね。地域のコミュニティ事業、文化事業だけではなく、自治会事業とか、様々な事業があります。関係しておりますので、総務課・商工観光課・生涯学習課です。それぞれ偏った補助にならないように、それぞれ順番に、それに該当する課が順位付けしております。毎年どのような要望があるかということをお聞きしております。例えば阿波踊り団体の太鼓修繕や新規購入にも補助しております。
委員	No.8、15ページの学校技能員の事務効率化ですが、仕事内容が「十分できている」ということですか。外部に依頼したら郵送代がかかるかと思うのですが。
和泉教育総務課長	令和2年度には、予算計上されたのですが、令和元年度につきましては、検討段階でありました。
委員	今後は予算が付くのですか。
和泉教育総務課長	2年度からは予算が付いております。
委員	では、依頼する内容ができていうことでAなのですね。
和泉教育総務課長	そうです。
委員	No.10、17ページの「特別支援教育支援員配置事業」についてですが、「現状維持」と。特別支援教育支援員をもっと配置してほしいと思うのですが。それと、全体的に「さらに重点化する」の項目がないんですよね。現状維持のままな

	のでしょうか。
浅山学校教育課長	<p>特別支援教育支援員が必要な児童生徒の現状については、報告を受けて、それをもとに配置ということで、このような評価をさせていただいております。確かに、学校として支援員の要望はあります。</p> <p>昨年度の状況につきましては、学校の支援が必要な要望と支援員の配置状況が、それぞれの学校の状況を鑑みて、ある程度適当な配置ができているというような判断をいたしました。</p> <p>ただ、おっしゃられますように、支援が必要なお子様については、これからも学校とも密な連携を取りまして、適切な配置について考えていこうと思っております。</p>
委員	No.1 2、1 9 ページ「スクールカウンセラー配置事業」についてですが、総合評価が A なのに、事業の方向性は「見直しのうえ維持する」ということは、どのような状況でしょうか。どういう点を見直されるお考えでしょうか。
浅山学校教育課長	確かに、事業の評価としては、十分できている状況ではあるという判断をいたしました。今後、より相談に来られる方の状況も鑑みて、さらに適切、柔軟な対応ができたということも含めまして、より良くしていくための「見直し」ということです。
委員	分かりました。それと No.1 4、2 1 ページの「英語教育振興補助事業」なんですけれども、総合評価 B で事業の方向性は「現状維持する」となっているのですけれども、見直しは考えられていますか。
浅山学校教育課長	事業の方向性としましては、「現状維持」としております。ただ、確かにおっしゃる通り、イングリッシュキャンプは子どもたちが楽しみにしており、より良いものにといい考えはあります。事業自体は現状維持ということで、それを踏まえての評価とさせていただきます。
栗洲教育長	今の事業は、委員さんのおっしゃった通り「見直しの上に維持する」でもよいかと。さらにいいものに見直していこうということで。その前の「スクールカウンセラー配置事業」も啓発もしていこうということなんですかね。もっと皆さんに周知していこうと。これは「さらに重点化する」でもよいかと。
委員	総合評価と事業の方向性がちぐはぐな場合もあると思いますね。関連付けていいのか、全く違う価値のものなのかと。
栗洲教育長	実状を鑑みると、吉野川市の財政状況が非常に厳しいところもありますので、重点化したい気持ちはありますが、予算が伴わないというようなジレンマもあります。それと、事業の方向性・事業の結果に観点を置くのか、などで評価が変わってくるとおもいます。
委員	状況によりちょっとずれてくるものもあるかと。なんとなく分かります
委員	No.1 7、2 4 ページ「奨学金貸与事業」ですが、回収率などは全然出てきてないのですが、事業として「見直し」ということは、その部分ですか。事業費としてですか。
浅山学校教育課長	対象を見直し、ということではないです。今後よりよいものにしていきたいということでの、「見直しのうえ維持する」とさせていただきます。
委員	P C D A に分けていただくとわかりやすいかと思えます。
委員	No.1 9、2 6 ページ「I C T 環境整備事業」なんですけど、「さらに重点化する」にしてくださいでもいいんじゃないでしょうか。全校生徒がひとり 1 台タブレットになれば

	ば、もっと重点化しても。見直しの上に維持するでなくても。
浅山学校教育課長	この中はまだホーム用パソコンのことも含まれますが。 確かに、さらに重点化することは多々ございますので、修正させていただきます。
委員	それと、No.24、31ページとNo.25、32ページの、社会教育（生涯学習講座）事業と公民館活動推進事業は講座の内容が違うのですね。社会教育事業として、親子料理教室とか、英会話講座をされていて、公民館では本来公民館とする講座をされている事業なんですね。事業内容が違うからですね。
近藤生涯学習課長	こちらは、予算項目が分かれておりまして、事業を分けさせていただいております。
委員	本来の公民館の事業とは違う講座があるということですね。 32ページの使用料は、収入があったということですか。
近藤生涯学習課長	そうです。 公民館の施設利用料として、入ってきたということです。部屋を貸したことの収入となります。
委員	44ページの事業内容の表記については、1月4日から6日までということですね。
近藤生涯学習課長	訂正いたします。
栗洲教育長	他にご質問等ございませんか。 それでは今のご意見で、評価を変更して、訂正して、完成させます。よろしいでしょうか。ありがとうございます。 それでは、続きまして、報告事項に移ります。 報告事項（1）「令和2年度12月議会定例会一般質問について」事務局より説明をお願いします。
近藤生涯学習課長	それでは、報告事項（1）「令和2年度12月議会定例会一般質問について」質問順にご説明いたします。 質問順位1番 栗原議員からの4「市民プラザアリーナについて」（1）「利用方法は」とのご質問がありました。 松原副教育長から、アリーナは多くの方にご利用いただき、特に土曜・日曜・祝祭日は殆ど予約が入っており、年度内の新たな大会等の予約は、難しい状況である。 令和3年度の利用に関しても、本年度同様、施設を利用されたすべての団体に案内し、現在、申込予約を受け付けているところである。来年1月に体育施設利用者調整会議を開催し、スケジュールを決定する。計画どおり受付ができない団体には、他施設の利用も促し、理解を得れるよう努めるとの答弁をいたしました。 また、【再問】として「ネーミングライツ導入の考えは」とのご質問がございました。 市長から、ネーミングライツ導入のメリットは、自主財源の確保と施設運営の安定化であり、パートナー企業にとっては、広告効果による企業価値の向上、社会貢献といった観点などが挙げられる。 厳しい財政状況の折、新たな歳入の確保として、市民プラザを始め、市の施設における「ネーミング・ライツ導入」に向け、実施されている事例を十分精査し、導入に係る「実施方針・実施基準」などの制度設計について早急に整備し、早期運用ができるよう取り組むとの答弁をいたしました。 続きまして、質問順位2番 塩田議員からの3「令和4年度全国高等学校総合体育大会について」（1）「本市での開催に向け今後の取り組みは」とのご質問に対しまして、松原副教育長から令和3年度においては、実行委員会の設置・運営、競技種目別の開催計画の策定、県高体連及び関係機関・団体との連絡調整、競技会場や練習会場となる施設の必要な補修や維持管理の業務、令和3年度に実施される北信越大会視察などを行う

よう計画している。

次に、(2)「市のPRや経済面において期待する効果は」とのご質問に対しましては、本市が幹事市となるバドミントン競技では、競技役員や各県の出場校、男女合わせて100校、個人戦に出場する選手等で1,200人を超す方が来県する。サッカー競技については、男子55校・女子16校が全国から出場する。この内本市にもかなりの方が滞在されることとなる。このような機会を捉え、本市のPR、また宿泊や食事、特産品の販売など関係者のご協力をいただき、積極的に取り組みたい。また、市民には全国レベルの大会を体感していただき、スポーツへの気運をより高めていきたいとの答弁をいたしました。

続きまして、質問順位4番 岡田晋議員からの 2「市有地における記念碑等の設置について」(1)「施設管理者以外が設置した記念碑等の現状は」とのご質問に対しまして、松原副教育長から、歌碑が江川湧水源と文化施設にそれぞれ1箇所、功績顕彰碑が文化施設に3箇所、土地寄贈に係る碑が公民館施設に2箇所。また、学校施設には、市内小学校10箇所と中学校1箇所に創立記念碑や受賞記念碑等がある。

次に、(2)「既存物は公の施設の設置目的に合致しているか」とのご質問に対しましては、当該碑は、土地の寄贈に係るものや、地域の活動に貢献された方々の功績をたたえたものとなっており、設置に関しては、旧町村及び市において、それぞれの施設の設置目的に照らし合わせるとともに、設置することにより、施設機能に影響を及ぼさないか等を判断し、適正に設置されたものである。

次に、(3)「新設の予定はあるか」とのご質問に対しましては、山川町にある市指定史跡、芳川顕正伯爵生家跡に、文化財保護団体より設置の申請があり、現在適正な手順により協議を進めているとの答弁をいたしました。

浅山学校教育課長

ひきつづき、学校教育課関係の質問は5件あり、木屋村副教育長が答弁いたしました。

まず、質問順位5 相原一永議員より「教育行政について」いじめに関するご質問と県立夜間中学に関するご質問がございました。

いじめ問題に関するご質問につきましては、具体的な認知件数内容・いじめの未然防止、早期発見・早期対応に向けた「いじめに関する調査」の実施等についてご答弁いたしました。

ちなみに、今年度9月末時点で69件の報告があり、内容で最も多いのは「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」で全体の56%でありました。

県立中学校に関するご質問に対しては、令和3年4月開校予定の「しらさぎ中学校」が様々な理由等で義務教育を修了できなかった方、不登校等で学校に通えなかった方、本国で義務教育を修了していない外国籍の方にとって、学びの保障や社会的自立へとつながる学校との認識のもと、ホームページ等、あらゆる機会を捉えて市民の方へ周知する旨答弁いたしました。

再問におけるいじめの早期発見・早期対応に向けたライン等のSNS活用につきましては、今後把握分析する旨、AIを活用したいじめ予測分析システムにつきましても、調査研究していく旨答弁いたしました。

加えて、夜間中学に通う方へ手を差し伸べるべくではないかのご質問には、啓発に加えて、経済的理由により就学困難な方にたいする就学援助制度等について検討していく旨答弁いたしました。

再々問のいじめにより不登校になった場合の対応につきましては、学校においては「いじめが人間として絶対にゆるされない行為である」との認識のもと、教育委員会としては、いじめ防止基本方針にのっとり、子どもたちが安心して相談できる体制づくりに努め、関係諸機関と連携し迅速かつ的確に対応する旨ご答弁いたしました。

質問順位6 中西渉 議員より「学校教育について」県立夜間中学校・男女共同参画・年度末に向けたコロナ対応策等の取り組みについてご質問がございました。

県立夜間中学につきましては、開校に向け、県教育委員会と周知に向け足並みを揃えて取りくみ、今後は経済的な理由で就学困難な方への就学援助についても検討する旨ご答弁いたしました。

男女共同参画の視点からの教育方針につきましては、発達段階に応じた人権学習の充実をはじめ、キャリア教育を通じた進路指導等、学校における教育活動全体を通して、

男女の平等・相互理解及び協力についての学びを充実させるとともに、家庭、地域等との相互連携を図ることで、人権尊重を基盤とした男女共同参画社会の実現に努めていく旨答弁いたしました。

年度末に向けたコロナ対応策及び授業や学校行事等の取り組みにつきましては、基本的な感染症対策の一層の徹底、感染者発生時の迅速な対応に向けた連絡体制の構築、学校行事等の規模・内容の工夫等の柔軟な対応等、学校にクラスターを発生させないという強い方針を維持しつつ、児童生徒にとって安心安全な学校生活や学習機会の確立に向け、全力で取り組む旨答弁いたしました。

最後の再問といたしまして、教育長より、現在までの総括と今後の本市における学校教育の方向性につきまして、これまで、一貫して小中学校すべての子どもたちの安全安心な生活を守ることを最重要課題とし、取り組んでまいった旨ご説明するとともに、今後も、子どもたちの命と安全と学びを守ることを最優先とし、吉野川市における質の高い教育の更なる充実に向けて全身全霊で取り組むことで使命を果たしてまいる旨答弁いたしました。

質問順位 7 細井英輔議員より「人権問題について」コロナ禍における人権対策はとのご質問がございました。

学校において、人権尊重の精神を基盤に、新型コロナウイルス感染症についての正確な情報や科学的根拠に基づいた適切な行動が取れるよう、人権学習をはじめ、校内人権発表会における生徒による意見発表、人権課作成の新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見をなくそうチェックシートの配布等の取り組みを行ってまいった旨ご説明するとともに、今後も仲間の苦しみや痛みを理解し、自分や他の人の人権を守ろうとする意欲や行動力を持った子どもの育成に全力で取り組む旨ご答弁いたしました。

質問順位 9 阿佐勝彦議員より「G I G Aスクールについて」想定されるトラブルについてご質問がございました。

不具合が起こりうることを想定し、事前の設定、確認作業等に努めるとともに、来年度の本格運用に向け、トラブルに適切に対応できるよう、保守点検業務の充実等に努めてまいる旨答弁いたしました。

再問といたしまして、1人1台端末の授業での有効活用に向けた取り組みはとはとのご質問があり、今後の端末・高速通信環境を活用した学びの深化・転換にむけ、教職員のスキルアップに向けた県ならびの市主催の研修の実施等についてご答弁いたしました。

最後に質問順位 10 岸田益雄議員より「児童虐待防止への対応について」学校と市等との連携は、とのご質問がございました。

児童虐待の早期発見・早期対応に努めるとともに、通告すべきと判断した場合は、市の子育て支援課、県中央子ども女性センターへ通告、危険性・緊急性が高い場合は警察へも通報するなど、速やかな対応が重要である旨ご答弁いたしました。

また学校・教職員は虐待を発見しやすい立場にあることを自覚した上で、教育委員会といたしましては、学校はもとより、要保護児童対策協議会を通じて、各関係機関と連携し適切な対応を図っていく旨、ご答弁いたしました。

以上でございます。

栗洲教育長

ただいまの報告事項について、ご質問等ございませんか。

委員

4番の岡田議員の質問について、設置基準みたいのはあるのですか。

それと5番目ですが、外国人の方には対して、義務教育を終えていない方と聞きましたが、その対象で間違いはないですか。

近藤生涯学習課長

質問順位 4番岡田晋議員のご質問ですが、施設に対して、記念碑等を設置する基準等はございません。学校等であれば、創設記念碑や受賞記念碑がございます。文化施設等で歌人が立ち寄って、1句を詠んだという内容で、文化関係団体から設置したいとの依頼がございまして。景観等も考えまして、協議の上、設置した等の経緯もございます。

あと、公民館の場合でしたら、土地等を寄贈して頂いた方に対し、その文言の送った石碑等を立てております。今現在は地域住民のシンボリックなものになっておりまして、

特にそのまま置いておいても問題ないのご理解頂きまして。今後につきましては、統一した基準が必要だということで。市の土地に建てるということで、適正かどうか基準を設けると。

委員 適正とは、どのような。

近藤生涯学習課長 それぞれ、公民館等であれば、地域住民とか事業される方とか、文化事業だけでなくスポーツ関係などいろいろありまして。いろいろな記念碑等の要望はあるんです。ただ、市民に共通したような、本来の目的が達成できるような内容の石碑や記念碑として該当するかどうか、ということを図って、検討していくような基準を。生涯学習課だけでなく、吉野川市として策定するという事と。

委員 市有地として、学校とか公園とかに建てる基準をつくると。
質問の意図がよく分からないのですが、どういうことが問題になっているのかなと。

栗洲教育長 公園に歌碑が建ったことに対してのご質問のようです。

近藤生涯学習課長 本来の目的に合っているのかどうかと。

栗洲教育長 景観・公共性・将来的・政治的なものはないのかなどを鑑みて。
夜間中学校については、義務教育を修了されている方でも、もっと勉強したい方も対象です。基本的には中学校を卒業されていない方はいらっしゃらないはずなので。ただ、十分学校教育をいろいろな事情で受けられなかった方、卒業証書はもらっているがもっと勉強したいという高齢者の方や、外国からの方を、ということと。

委員 外国人の方だけ、義務教育を受けられなかったということかと。

浅山学校教育課長 十分に受けられなかった、ということです。訂正いたします。

委員 2番塩田議員の全国高等学校総合体育大会で、吉野川市に来るのが、サッカーとバドミントンなんですか。決まってるんですか。

近藤生涯学習課長 四国4県、四国ブロックでインターハイ、高校総体を令和4年に受けるわけですが、吉野川市はバドミントンとサッカーでございます。
バドミントンを受けるのが、徳島市、鳴門市、吉野川市でございます。サッカーは徳島市、鳴門市、阿南市、吉野川市です。それ以外徳島で行われる競技についてご説明いたします。鳴門市で陸上競技、徳島市で弓道、徳島市・鳴門市・北島町でバレーボール女子、阿南市でホッケー、以上6競技6種目が徳島県で行われます。

委員 吉野川市ですとなると、サッカーは川島の。バドミントンはアリーナの予定なんですね。

栗洲教育長 バドミントンについては、吉野川市が幹事市ということで。サッカーは違います。

近藤生涯学習課長 サッカーは徳島市です。

委員 宿泊とかできる施設は市内にあるんですか。

栗洲教育長 それは、他市とも合わせて。

近藤生涯学習課長 幹事市になりましたら、宿泊に関して計画によって、地元を優先的にいれる計画にできますので。準備する段階で検討していきたいと考えております

委員	5番で、AIを活用したいじめ防止策の研究とは。
浅山学校教育課長	大津市で発生しましたいじめ問題がありましたが、これまでのいじめ問題の原因であるとか、その後どのように対応したかというようなデータをパソコンに入力して、このようなことが起きた場合はどのように対応するというような、対処方法や対処策をAIを使って分析して、よりよい対応を行えるようなシステムだと伺っております。
委員	吉野川市はしているのですか
栗洲教育長	していません。
浅山学校教育課長	今後、調査研究をしていきます。
委員	あと、SNS活用した事前調査とは。
浅山学校教育課長	要は、いじめを相談するときに、SNSを活用してはどうだろうか。予測して対応できるのではないかと。LINE等を活用して、いじめをはじめとする友人関係の悩みなど、子どもたちの状況に則して対応できるのではないかと。 今は県の方が対応して、実施しております。昨年、実証を一定期間実施して、今年度5月から事業をしている状況です。その状況を確認しながら把握分析いたします。
委員	分かりました
栗洲教育長	他にご質問等ございませんか。 それでは、報告事項(2)「山瀬小学校屋内運動場改築工事の進捗状況及び変更契約について」事務局よりお願いします。
和泉教育総務課長	資料をご覧ください。 昨日、市議会定例会で山瀬小学校屋内運動場改築工事の変更請負契約の締結を議決していただきました。 本来、議会の議決を経るべき議案については、本来教育委員会の議決を受けるべきですが、報告事項(2)の変更契約については、工期等鑑みた際、早期に決定し、市議会の議決を図るべき案件であったため、追加資料の吉野川市教育委員会事務委任等規則第3条「教育長は、前条各号に掲げる事項について緊急やむを得ない事情により教育委員会の議決を受けることができない場合は、これを臨時に代理することができる。」という規定に基づき、教育長が決定をさせていただきました。 また同規則第4条に「教育長は、第2条の規定により委任された事務又は第3条の規定により臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。」と規定されておりますので、この度、あらためて教育委員会に報告するものです。 今回の変更契約は、山瀬小学校屋内運動場改築工事の基礎工事となる、地盤液状化時に建物を支える「杭工事」において、現状の杭打機の装備では土地の中にある想定外の厚い玉石の層を砕くことができないため、掘削方法を変更することに伴う請負金額の変更です。 経過につきましては、先月の定例教育委員会で「11月初旬より杭工事を行っていましたが、その「杭工事」の工程で、支持地盤までの層、3カ所程度で、巨礫及び玉石が密集している箇所が有り、掘削が困難となり、工事を一時中断し、工法等の再検討をおこなっています。」とご報告しておりました。 これまでの状況をご説明します。当初の施行としましては、資料7ページから10ページで地盤調査のボーリング結果から得た数値等を元に資料6ページにありますユニカルヘッドを使用し、資料2ページのラフタークレーン式杭打機を採用し、杭工事を行ってまいりました。 次に資料5ページをご覧ください。

最初の1本目は、時間を要しながらも打ち込むことはできましたが、2本目以降、掘削が困難となりました。その後、場所を変更しつつ、計5本を打ち込みましたが、途中の巨礫及び玉石が密集している箇所では掘削が困難となり、掘削孔からスクリーがずれてしまい、掘削孔の鉛直性が保てない状況でありましたので、掘削を一時中断いたしました。

現状の杭打工法では、施工が困難であると判断し、資料1ページにありますケーシングロックを使用し、重機につきましても、資料4ページにありますケーシングロックを扱える三点式杭打機に入れ替えて工法を変更し、掘削を進めてまいります。

次に予算関係について、ご説明申し上げます。

資料1と議案104号をご覧ください。資料1の山瀬小学校の屋内運動場改築工事の全体の現予算額(A)は、4億5千万円でございます。その横の欄(B)現契約額では、株式会社 三木組と3億9,969万9,300円で工事請負契約をしております。その横の欄(A-B)現予算残額は、5,030万700円です。その横の欄(C)今回変更額としまして、この工事変更する工法で今回の変更契約金額として4,360万700円を追加し、変更後の契約額(D)4億4,330万円とするものであります。追加資料の議案104号も同様となっております。

なお、全体の下欄、令和2年、令和3年につきましては工事を令和2年度に3割、令和3年度に7割と割り振っているものです。

山瀬小学校屋内運動場は、子ども達の学校施設としての用途のほか、山川地区における災害時に備えるための避難所であり、児童生徒をはじめ地域住民の生命も守る重要な施設であります。

杭工事については、工法の見直しを、今市議会定例会で承認していただきましたので、確実に工事を進捗したいと考えております。ただし中断した期間も、約2ヶ月ございますので、工期延伸の可能性もございますが、出来る限り早期の竣工を目指し、かつ学校施設でありますので学校運営に支障が生じないように十分留意しながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

栗洲教育長

昨日閉会ということで、それまでに議会の議決を頂かないといけない関係で、教育長の専決をさせていただきますこと、ご了承ください。

ただいまの報告事項について、ご質問等ございませんか。

それでは、報告事項(3)「令和3年吉野川市成人式の延期について」事務局よりお願いします。

近藤生涯学習課長

令和3年吉野川市成人式の延期について、ご報告させていただきます。

本来であれば、事前に教育委員会において報告すべき事項ではございましたが、新成人や関係者の皆様への影響を考え、早急に決定する必要がありましたため、ご連絡の上、広報させていただきました。

内容といたしましては、令和3年1月3日に開催を予定しておりました「令和3年吉野川市成人式」は、全国的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、新成人や関係者の皆様の健康と安全を最優先に考慮し、延期させて頂いたものです。

栗洲教育長

ただいまの報告事項について、ご質問等ございませんか。

委員

延期ということは、いつになりますか。

栗洲教育長

未定でございます。収束が見えてきたらと。延期した一番の理由は、感染症対策も有りますが、新成人が徳島に帰って来れない状況が多々あるということが一番なんです。帰りたくても帰れないという方がたくさんいらっしゃる。それではだめだろうと。延期という決定をさせていただきました。今のところ未定でございます。

また、感染拡大が止まりましたら、ご出席いただく予定となっておりますので、音願いたします。

では、教育長報告に移ります。

議会については、先程申し上げた通りでございます。19日市表彰・教育表彰がございました。ご出席ありがとうございました。22日は定例教育委員会。23日から1月7日までの休業日。1月の予定、成人式は延期であります。簡単ではありますが、以上です。

続きまして、次第にはございませんが、その他といたしまして、「小中学校学習者用端末配備に要する物品購入について」事務局より説明をお願いします。

浅山学校教育課長

資料をご覧ください。

21日の議会閉会日にて、資料にありますように、小中学校学習者用端末配備に要する物品購入に関しまして、議会の議決をいただきましたのでご報告いたします。

これは、学習者用端末配備事業、GIGAスクール構想による1人1台端末の配備に際し、必要となるライセンス及びソフトの購入ならびに端末使用を開始するための準備品としての付属品を購入し、合わせて設定を行うための費用6,243万6,000円となります。

以上でございます。

栗洲教育長

ただいまの内容につきまして、ご質問ございますか。

委員

端末は何個ぐらいですか。

浅山学校教育課長

2,600台くらいになります。入札をして購入しております。

委員

来年度4月で入学する子どもにもあるのですか。卒業する人は返すのですか。

浅山学校教育課長

そうです。個人用ではございませんので。

委員

夏休みなどは持って帰れないですね。

栗洲教育長

そこまでは決定しておりません。

続いて「1月定例教育委員会の開催日時について」事務局よりお願いします。

和泉教育総務課長

それでは、次回の定例会ですが、1月29日（金）午前9時からの開催とさせていただきますと思いますが、いかがでしょうか。

当日は、総合教育会議を午前10時30分から予定していますので、是非この日時でよろしくをお願いします。

栗洲教育長

次回の定例会ですが、1月29日（金）午前9時からの開催でよろしいでしょうか。

当日は、市長との総合教育会議を午前10時30分から予定していますので、よろしくをお願いいたします。

以上をもちまして、定例会を閉会いたします。